

令和4年 第4回定例会

会期 12月6日(火)～13日(火)

12/6 一般質問 (P6)
齋藤議員 (P7)
寺嶋議員・井上議員 (P8)
南雲議員・平野議員 (P9)
唐澤議員 (P9)

12/7 一般質問 (P9)
古谷議員 (P10)
田代議員 (P10)
議案審議等
議案12件(新規条例・条例改正・土地
貸付・指定管理)

12/8 議案審議等
議案8件(補正予算)
委員会審査
総務文教常任委員会(条例・補正予算)

12/9 委員会審査・調査
総務文教常任委員会(条例・補正予算)
産業厚生常任委員会

12/13 委員会審査・調査
議会改革推進委員会
総務文教常任委員会(補正予算)
議案審議等
委員会報告2件(条例)、議案1件(同
意)、発議1件(決議)

第4回定例会は、12月6日から13日までの

8日間の会期で開催されました。条例(新設
2件・一部改正5件)、土地の貸付1件、指
定管理者の指定4件、補正予算8件、同意1
件、発議1件を審議しました。

このうち、総務文教常任委員会に3議案
(新設条例2件、追加提案の補正予算1件)
を付託して審査をしましたが、追加提案の
「令和4年度松田町一般会計補正予算(第7
号)」は、継続審査となりました。

「発議第2号 松田町議会ハラスメント防
止条例、規程等の委員会設置に関する決議の
提出について」を議員全員により可決し、委
員の選出を行いました。(詳細はP4をご覧ください。)

その他定例会の概要を掲載します。

条例

▼松田町個人情報保護の保護
に関する法律施行条例

デジタル社会の形成を
図るための関係法律の整
備に関する法律(令和3
年法律第37号)において
個人情報保護の保護に関する
法律(平成15年法律第57
号。以下「新法」)が改
正され、令和5年4月1
日以降は、新法による全
国共通の規定が直接適用

されることから、現行の
松田町個人情報保護条例
(平成14年松田町条例第
24号)を廃止し、新法の
施行に際して必要となる
法で委任された事項等を
規定するため、提案され
たものです。

総務文教常任委員会に
付託し、慎重に審査を行
いました。

審査の結果、賛成全員
で可決し、本会議でも可
決となりました。

▼松田町情報公開・個人
情報保護審査会条例

情報公開制度及び個人
情報保護制度を一体的に
運用するとともに、事務
の合理化等を図るため、
従来の情報公開審査会機
能と個人情報保護審査会
機能を統合し、令和5年
4月1日より適用される
改正後の個人情報保護の保護
に関する法律(平成15年
法律第57号)に規定する

専門家からの意見を聴き
個人情報保護についての
対策を講じるための諮問

を行う機関として、松田
町情報公開・個人情報保
護審査会を設置するため
提案されたものです。

総務文教常任委員会に
付託し、慎重に審査を行
いました。

審査の結果、賛成全員
で可決し、本会議でも可
決となりました。

▼松田町固定資産評価審
査委員会条例等の一部を
改正する条例

行政手続きにおける町
民の負担軽減等を図るた
め、原則として押印を省
略することを定めた本町
の方針に基づき、各種手
続きにおける押印を不要
とするほか、所要の改正
をするため、提案された
ものです。

▼松田町課設置条例の一
部を改正する条例

町の重要課題等に対応
するほか、業務の公平性
及び効率化を図るため、
所要の改正をするため、
提案されたものです。

▼松田町職員の給与に関
する条例の一部を改正す
る条例

人事院勧告に基づく国
家公務員の給与改定に準
じ、職員の給与について
所要の改正をするため、
提案されたものです。

▼松田町現業職員の給与
の種類及び基準に関する
条例を廃止する条例

「松田町現業職員の給
与の種類及び基準に関す
る条例」の適用を受ける
職員が不在となったこと
から、本条例を廃止する
ため、提案されたもので
す。

▼松田町議会議員及び松
田町長の選挙における選
挙運動の公費負担に関す
る条例の一部を改正する
条例

公職選挙法施行令の一
部改正に準じて本町の公
費負担額の限度額を引き
上げるため、所要の改正
をするため、提案された
ものです。